

鳥栖市 令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実績及び効果検証結果一覧

No	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	決算額（円）	うち交付金充当額（円）	実施状況	効果検証結果	所管課
1	物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業（低所得者世帯給付金）	①コロナ禍における物価高騰が続く中で低所得の世帯の生活を守るため、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり現金3万円を給付する。 ②低所得世帯への給付金 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 6,217世帯×30千円 ④R5年度分の住民税非課税世帯(6,217世帯)	R5.6	R5.11	186,510,000	186,510,000	■支給件数:6,217件 ■支給額:186,510千円	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、追加給付金として一世帯あたり3万円を給付することができた。	地域福祉課
2	物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業（事務費）	①コロナ禍における物価高騰が続く中で低所得の世帯の生活を守るため、住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり現金3万円を給付するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務経費 ③システム改修・コールセンター等委託料 13,202千円 会計年度職員報酬等 840千円	R5.6	R5.11	15,965,881	15,965,881	■システム改修委託 ■申請書等封入封鎖業務委託 ■給付金交付業務委託（コールセンター） 開設期間：令和5年7月～10月 ■会計年度任用職員 1名	給付金支給にあたり、各業務の委託等を行うことで迅速に給付業務を遂行することができた。	地域福祉課
3	学校給食費臨時支援事業	①コロナ禍において食費が高騰する中、高騰相当分を増額改訂した学校給食費に対して現物給付を行い、給食の質を維持しながら保護者負担を控え置くことにより、保護者を支援するもの。 ②令和5年度給食における食費増額相当分※教職員分は除く 小学校 15円×191回×4,445人＝12,734,925円 中学校(1・2年生) 20円×193回×1,393人＝5,376,980円 中学校(3年生) 20円×180回×691人＝2,487,600円 計 20,599,505円 ④市立小の児童・生徒	R5.4	R6.3	19,955,707	19,955,707	■ 対象児童生徒数 6,529人	食費が高騰する中、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供することができた。	学校給食課
4	プレミアム付商品券発行事業（第3弾）（物価高騰分）	①コロナ禍において物価高騰の影響を受けた市民の家計負担の軽減及び市内事業者を支援するため、プレミアム付商品券を発行する。なお、紙媒体による発行だけではなく、電子化した商品券を発行し、キャッシュレス化の推進を図る。 ②プレミアム費及び事務費 ③プレミアム費 1,000円×80,000セット＝80,000千円 事務費 47,300千円 ④プレミアム付き商品券購入者	R5.6	R6.3	126,208,275	126,208,275	■販売金額 電子商品券 200,000千円 紙商品券 200,000千円 計400,000千円 ■換金額 電子商品券 199,667,775円 紙商品券 199,340,500円 計 399,008,275円 ■取扱店舗 562 店舗	物価高騰等の影響を受けた地域経済の回復・立て直しを図り、市内の消費を喚起した。紙媒体だけでなく電子版商品券を発行し、非接触による感染症対応及びキャッシュレス化の推進を図った。	商工観光課
5	食の自立利用者支援事業（物価高騰分）	①「食」の自立支援事業において、コロナ禍で食費等の物価高騰の影響を受けた事業者支援のため、また、利用者負担となる食費等の増額相当分を事業者に補助することで、高齢者の自立した生活を支援する。 ②補助金 1食あたり50円※と、令和4年度の食費等の1食あたりの平均額と令和5年度の食費等の1食あたりの平均額の差額（物価高騰額）を比較して、少ない方の額に食数を乗じて算出された額。 ※受託事業所の令和3・4年度の実績から上限額を50円と設定。 ③一食あたりの補助上限額50円×58,000食（令和5年度見込食数）＝2,900千円 ④「食」の自立支援事業受託事業所（2事業所）	R5.6	R6.3	2,516,400	2,135,350	■支援金額 2,516,400円（50,328食） うち交付金充当分（R5.4～R6.1） 2,135,350円（42,707食）	利用者負担となる食費等の増額相当分を事業者に補助することで、物価高騰の影響を受けた事業者及び高齢者の自立した生活を支援することができた。	高齢障害福祉課
6	保育所等給食費臨時支援事業（物価高騰分）	①コロナ禍において食費が高騰する中で保護者を支援するため、保育所の給食に対し食費の増額相当分を補助することで値上げを防止、栄養バランスや量を維持するもの。 ②補助金（上限：給食材料費の価格上昇分8%）※教職員分は除く ③公立園 価格上昇分376円×10月×園児数373人＝1,403千円 私立園・認定こども園 価格上昇分376円×10月×園児数1,762人＝6,626千円（県補助 3,711千円充当） ④保育所等（保護者）	R5.4	R6.2	4,643,000	2,104,000	■支給実績 9園 4,643,000円（うち県費2,539,000円）	コロナ禍において、原油価格・物価高騰により、食費等が高騰する中、保護者負担額を値上げすることなく、これまで通りの栄養のバランスと量を保った給食を提供できた。	こども育成課
7	学校保健特別対策事業費補助金	（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業） ①市内小学校が新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら学校教育活動を円滑に継続する。 ②消耗品費、換気対策備品購入費 ③市内小中学校12校×400千円＝4,800千円 ④市内小中学校12校	R5.4	R6.3	1,008,770	504,770	■ 市小学校3校中学校1校に対する換気対策の実施	市内小中学校に備品を整備することにより必要な換気対策を実施することができた。	教育総務課
8	保育対策事業費補助金	（新型コロナウイルス感染症に係る保育所等事業継続支援事業） ①市内保育所が新型コロナウイルス感染症への対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費に対し支援を行う。 ②補助金 ③公立 50千円×9園 250千円×1園 私立 150千円×22園 ④市内保育所	R5.4	R6.3	862,000	184,267	■ 保育所等 7園に対して交付	市内保育所で感染防止対策に必要な消耗品の購入を支援することができた。	こども育成課
9	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	①コロナ禍において原油価格や物価高騰等に直面する生活困窮者等からの相談件数の増加及び相談内容の複雑化が見られることから、相談体制の強化を図ることにより、コロナ禍における生活困窮者の自立支援に繋げていくもの。 ②会計年度任用職員の人員費 ③人件費（報酬、手当、共済費、交通費） 1,858千円 ④自立支援センター	R5.6	R6.3	1,761,963	440,963	■相談体制強化のための会計年度任用職員配置 1名	コロナ禍と物価高騰の影響を受ける生活困窮者に対して、自立支援につながる相談体制の強化を行うことができた。	地域福祉課